

とよた市民の会

Toyota Civic Organization

会報
No.7
2015.10.5
(平成27年)

発行/豊田市議会とよた市民の会 豊田市西町3-60 TEL/34-6665 内線(38068) FAX/34-6566



こんにちは。「とよた市民の会」です！

平成27年4月の市議会議員選挙により、豊田市議会では、45名の議員が当選し、その後、会派(政策等を共有するグループ)を結成し、議会活動を行っています。

「とよた市民の会」は、政党や既成組織の支援を受けず当選した、唯一の無所属会派で、市民派議員の岡田のみで、今期、活動を進めております。

そして、市民の皆様にも市政、市議会の情報発信と問題提起をしたいと考え、会派広報誌「とよた市民の会」を年に一回、発行いたします。今回の第7号では、主に一般質問や決算審査について、ご紹介しております。

今後、市政、市議会とともに「とよた市民の会」に対するご意見、ご要望、ご質問等がございましたら、お気軽にお寄せください。よろしくお願い申し上げます。

豊田市議会「とよた市民の会」代表 岡田 耕一

とよた市民の会 提案事項 9月議会での進展

精神疾患に係る医療制度の拡充を

平成26年12月定例会の一般質問において、岡田耕一市議は、「精神障がい者保健福祉手帳2級以上の方の全疾患の入院助成、通院費助成を拡充すべき」と主張した。

そして、今回、自民クラブ議員からも「障がい者の地域生活の充実に向けて、充実すべき分野と取組は」との質問があり、以下の答弁があった。

『現在、給付条件等の拡大に向けて、具体的には、「精神障がい者医療助成制度」および「福祉給付金助成制度」を対象に、**自立支援医療受給者の「精神疾患に係る通院費」の助成や、精神障がい者保健福祉手帳1・2級保持者の「全疾患に係る入院費」の助成について検討を進めている**』と答弁。

とよた市民の会が目指す、医療制度拡充への進展が見られた。

ごみ屋敷に対応できる条例制定を

平成25年9月定例会の一般質問において、岡田耕一市議は、「近隣に迷惑をかける家屋等への対応」について質問し、**ごみ屋敷に対応できる条例制定を提案した。**

そして、今回、市民フォーラム議員からも「ごみ屋敷への対応は」との質問があり、以下の答弁があった。

『今回の火災で、近隣の方も被害を受けたことを重く受け止め、今後このような事態が二度と起こらないように、消防とも連携し、深刻な状況にも迅速に対応ができ、**個人の敷地内であっても行政の判断で、ごみが強制的に撤去できるような条例の制定や、体制の整備などの検討を進めている**』と答弁。

早期に条例制定、体制整備がなされることを期待したい。

豊田市議会主催 地域市議会報告会 & 市民シンポジウム が開催されます

どの会場にかかわらず、参加無料、自由参加。申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

*** 地域市議会報告会 ***

日時: ①平成27年11月 7日(土) 14時～
②平成27年11月14日(土) 14時～
会場: ①藤岡南交流館多目的ホール
②豊田市福祉センター41会議室
内容: ★9月議会における主な議案説明
★意見交換会

*** 市民シンポジウム ***

日時: 平成28年1月16日(土) 14時～
会場: 豊田産業文化センター 小ホール
内容: 企画総務委員会が所管する市の施策に関するテーマ



1. これでいいのか!? (仮称) 水辺ふれあいプラザ整備計画 (答弁は磯谷建設部長)

テーマ選定理由: (仮称) 水辺ふれあいプラザ(以下、水辺公園)の整備は、水辺の環境学習の拠点として位置づけ、『川の自然を体感する学習と川の自然を生かしたふれあい交流』をコンセプトに、特に子どもたちの自然への関心と人間形成を養うことを目的に整備する計画。当初計画では、亀首町に、用地取得費約6億円、造成費約3億1,000万円、川の交流館建設費約7,000万円、河川事業費約2,000万円、総事業費約10億円をかけた整備で、現在、事業は凍結され、アユの種苗センターは白紙撤回された。そこで、この水辺公園の必要性について原点に立ち返り、市の考えを質した。



水辺ふれあいプラザ (当初計画)

1) この間の執行金額と補助金は?

この事業は平成14年度から準備され、土地開発基金での用地買収も終えている。今までの執行金額と国県の補助金は。

執行金額は、測量調査設計における委託費が約7,500万円、用地費が約3億6,600万円、構造物撤去などの工事費が約1,300万円、草刈など維持管理費が約300万円、**合計、約4億5,900万円。国や県の補助対象事業ではないため補助金はない。**

2) 計画変更を提案する!

私は、計画地にとらわれる必要がないと考える。計画されている、メダカ、ウシモツゴやカワバタモロコの飼育、繁殖をするための施設は、自然観察の森等、既存施設にできる限り経費をかけずに整備すべき。また、川の自然を体感する学習拠点、川の自然を生かしたふれあい交流というのなら、すでに親水公園として機能している古舩(ふっそ)水辺公園や旭地区の矢作川池島公園などもある。すでに約3億6,000万円かけて取得した用地は、地元の方が優先して利用できる公園として位置づけて整備する。こうすれば「川の環境館」や「川がき交流プラザ」を新たに整備する必要はなく、経費節減でき、新たなふれあい、交流もできると思う。所見は。

当計画地は、**良好な水質と川への近づきやすさの点で優れているので最適と考える。**

今後は、自然観察の森など**他の環境学習施設や水辺公園との連携や役割分担など、再度、検討した上で、施設の内容や計画規模を見直す。**

また、地域住民との積極的な意見交換をおこない、**施設内容や運営体制のあり方を検討し、地域の活性化にもつながるよう進める。**

3) 整備着工時期と今後の事業の進め方?

着工時期や総合計画の位置付けは。今後、新たな整備計画が示された段階で、再度、パブリックコメントの実施、Eモニター制度の活用など、**事業の必要性も含めた市民の意向調査が必要だ。**今後の事業の進め方は。

第8次総合計画への位置付けは、現時点では未定。平成30年度以降の整備着手を見据えて、同様な施設等の事例や関係団体への聞き取り調査を行う。

市民意識調査やEモニター制度なども活用し、施設計画を整理する。見直した計画は、再度、パブリックコメントなどを実施し、市民意見を反映しながら、とりまとめる。



水辺に触れ合える旭地区の矢作川池島公園

ようこそ とよた市民の会へ ～ 変革する勇気と責任～

2. とよたエコファミリー制度の一新を！ (答弁は小栗企画政策部長、高橋環境部長)

テーマ選定理由:エコファミリーとは、一人年間365kgのCO₂を削減しようと、環境配慮行動に取り組む家族が宣言し、登録する仕組み。そして、現在は、リサイクル、環境学習、健康づくりなど様々な分野での行動に対して「とよたエコポイント」が発行され、エコファミリーカードに貯めることができる。しかし、最近では、エコとは言えないものまで、ポイント付与されている。そこで、この制度を一度、総括し、一新すべきとの考えで提言を含め、質問した。



1) 現行制度は、当初目的からずれていないか？



現在、いなかとまちの交流、健康づくり、地産地食など、直接、環境配慮行動とは関係のないものまで、ポイント発行している。それに対する所見は。

エコポイントの発行項目は、H26年度から健康づくりや都市と農山村の交流に関する取組を拡大。これらの取組は、徒歩での移動や階段利用の機会が増えたり、自動車での



移動や輸送距離が短くなったり、森林や農地が保全されたりするなど、環境負荷の低減、広い意味では環境配慮につながる行動と捉えている。

答弁

「きらきらチャレンジ90」に挑戦するとエコポイントが200ポイントもらえる

2) 考え方を換え、制度を一新すべき！



現在のエコファミリー制度から趣旨と名称を換えるべきだ。例えば、本市において、環境配慮行動に取り組む(エコロジー)や地域経済の活性化に寄与する(エコノミー)、また、地域社会への貢献(地域にいいこと)をした場合などに対して、ポイントを発行する。名称も、とよたEファミリー、とよたEファミリーカード、とよたEポイントとする。これなら、現在、市が進めている方向性でも違和感はない。また、今後、いかなるポイント付与項目、ポイント利用項目の拡大にも対応できると考える。所見は。

一人ひとりの環境配慮行動には、まだまだ拡大の余地があると思われる。当面はエコファミリー制度に工夫を凝らし、市民の環境配慮行動の促進に努める。

答弁

3) ポイント付与&利用メニューの拡大を！

元気な高齢者が福祉施設等で各種ボランティア活動等を行い、それをポイントや現金等で受ける仕組みを他の自治体で実施している。この仕組みを、とよたEファミリー制度で行いたい。また、地域のボランティア活動や、消防団員、民生児童委員、保護司、区長など、各界各層で活躍されている方々にも、ポイント付与すべきだ。今後のポイント発行項目拡大の考えは。

また、ポイント利用項目を介護保険や福祉サービス、シルバー人材センター利用時の支払いにも使えるようにすべきだ。



答弁

現在のポイント付与項目の選定に対する考え方は、市民が日々の暮らしで実践できる環境配慮行動に対し、ポイント付与することが基本。今後も、家庭や日常生活で実践できる環境配慮行動を始め、事業効果の拡大につながるメニューを研究する。現在のポイント利用項目の選定に対する考え方は、リサイクル商品などのエコ商品や市内の特産品や農産物など地域に還元される商品とすることが基本。今後も市民がポイントを貯めたくないように、魅力あるメニューを増やす。

4) ポイント有効期間の延長と通知を！

ポイント有効期間は3年だが、延長を求める。福祉的なサービスの対価に利用できれば、元気なうちに10万、100万と、ポイントを貯め、介護・福祉サービスが必要になった時に自分のために使うこともできる。期間が3年では、5年後、10年後に自らのために使えない。また、期限が来る前の通知も必要だ。



答弁

有効期限の意義として、ポイント交換行動を促し、自分の環境配慮行動の結果を実感してもらおう。休眠ポイントを減らし、消費の活性化などポイントの有効利用にもつながると考えて、延長は考えていない。ポイントの有効期限は、現在、ポータルサイト「とよたエコポイントナビ」で確認できる。今後も広報とよた、各種イベントなどを通じ、周知に努める。

ようこそ とよた市民の会へ

広報とよた・市議会だよりでは伝えきれない
平成26年度決算

議会報告

平成27年9月定例会
決算審査から
わかったこと

☆ 財務体質の強化について 財源(歳入)確保の取組は？

健全財政に向けた取組により約7億5,000万円、アウトソーシングの推進により約7,000万円、事務事業の適正化により約5,000万円、公共施設の配置等の適正化により約3,000万円で**約8.3億円の歳入増**。

事業・事務等の見直しによる経費削減効果は？

パソコンのリース期間や、消防車両の更新年数の見直しなどで約5億2,000万円。補助金の見直しで約1億1,000万円、基幹バス運行負担金などの見直しが1億円で**約11.4億円の削減効果**。



☆ 学校給食について 給食食材の納入状況、入札状況は？

ごはんなどの主食と牛乳は、(公財)愛知県学校給食会を通じて購入。一部、豊田市が独自に製品化した麺やパンは、直接、製造業者から購入。おかずの調達は、旭地区、稲武地区を除き、(公財)豊田市学校給食協会に委託し、協会登録業者から購入。旭、稲武地区は主に地元商店で購入。地元商店で取り扱えない食材は、市内外の業者から購入。地産地食の推進のため、市内の生産者や業者から直接購入することもある。入札の実施状況は、副食の食材のうち、加工品と青果物は入札を実施。**肉、卵、豆腐、こんにゃくは、入札ではなく、豊田市食肉事業協同組合などそれぞれの組合から購入。**



☆ 豊田スタジアムについて 維持管理の費用はどのくらい？

管理運営する(株)豊田スタジアムに支払う指定管理料は、年間に約7億200万円。施設整備費の主なものは、開閉式屋根の修繕が約1億3,600万円。ガスタービン発電設備修繕が4,100万円。スタンド防水修繕が2,200万円。可動席タイヤ交換が2,000万円。

豊田スタジアムの収支はどうなっているの？

施設使用料などの歳入は約9,500万円。管理運営費と施設整備費をあわせた歳出は、約10億7,200万円。**約9億7,000万円が実質赤字**。



☆ 消防団活動について 消防団の装備、被服は適切に更新されているか？

消防団員に貸与している被服は、状態に応じて随時更新。車両とそれに積載する装備品は、導入後16年から18年で計画的に更新。車両とは別に導入したチェーンソーなどの装備品は、状態に応じて随時修理や更新で対応。**H26年度は、編上げ靴など173品の被服、小型動力ポンプ付積載車10台を更新し、ポンプ関係の修理を42件実施。被服は、事務局が一定量を保管して更新要望に迅速に対応。装備品は、緊急修繕などで対応している。**



ラグビーワールドカップ2019
愛知県・豊田市 開催決定!!

ラグビーワールドカップ2019 イングランド大会調査

10月8日から14日まで、豊田スタジアムを生かしたまちづくり特別委員会の委員のうち、岡田耕一市議を含めた5名の委員で現地調査を行う。レスターでの聞き取り、グロスター、キングスホルム・スタジアムでの観戦を含めた現地周辺調査等を計画。

市政、議会に関するさまざまな疑問、質問、要望、情報等お気軽にお寄せください

発行会派／豊田市議会とよた市民の会
豊田市西町3-60 豊田市議会内
TEL/34-6665 内線 (38068)
FAX/34-6566

連絡先

《発行責任者》
岡田 耕一 豊田市宝来町4-758-141
TEL/090-3953-7529 FAX/88-9194
http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org